

令和 6 年度農地利用状況調査の結果を踏まえた対応について

令和 6 年度農地利用状況調査（以下「農地パトロール」という。）の結果を踏まえ、以下のとおり対応することとしたい。

1. 対応方法

「不良」または「注意喚起を要する」とされた者に対して、改善指導を図る。

番号	区分	適用する段階 (※)	対応内容
①	「注意喚起を要する」とされた者のうち、過去 3 年で指導を受けていない者	第一段階	農地を確認し改善されていなければ地区担当委員からの口頭注意
②	「注意喚起を要する」とされた者のうち、過去 3 年で指導を受けたことがある者	第一段階	農地を確認し改善されていなければ、地区担当委員からの口頭注意により、同じ状況が継続すると指導文書が送られる旨を伝達
③	「不良」とされた者のうち、過去 3 年で指導を受けていない者	第二段階	事務局が農地を確認し、改善されていなければ文書により、期限を設け改善の指導
④	「不良」とされた者のうち、過去 3 年で指導を受けたことがある者	第二段階	事務局が農地を確認し、改善されていなければ文書により、期限を設け改善の指導。期限後に改善されない場合第三段階への移行を検討

(※) 西東京市農地利用状況調査（農地パトロール）調査基準に記載される指導区分。

2. 指導文書（案）

1. において、③または④となった者については、それぞれ別紙 1 または別紙 2 のとおり通知することとしたい。

（参考）西東京市農地利用状況調査（農地パトロール）調査基準（平成 24 年 7 月 20 日）

段階	内容
第一段階	地区担当委員による口頭注意
第二段階	文書指導（期限を設け、改善の確認）
第三段階	会長、職務代理、地区担当委員及び事務局による個別指導
第四段階	都市計画課及び資産税課と協議の上、所有者へ通知
第五段階	現況課税

事 務 連 絡
令和6年12月2日

西東京市 町 丁目 番 号
〇〇 〇〇 様

西東京市農業委員会

農地の適正な管理について

日頃より、本市農業委員会の活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、農業委員会では本年8月から10月まで農地利用状況調査を実施しましたが、下記の農地については肥培管理が不十分であると見受けられました。

農地は、農地法により、所有者等が農業上の適正かつ効率的な利用を確保しなければならないとされており、生産緑地においては、設置できる施設が制限されているほか、納税猶予が適用されている農地については、農業経営が継続されている必要があります。

つきましては、下記記載の期限までに農地の状態を改善し、農業委員会までご連絡をお願いいたします。

記

1 農地

地 番	理 由	期 限
〇〇町〇番〇号	①雑草の繁茂 ②生垣の道路へのはみ出し ③耕作なし	1月17日(金)
〇〇町〇番〇号	②生垣	
〇〇町〇番〇号	③耕作なし	
〇〇町〇番〇号	①雑草の繁茂	

2 地区担当農業委員

〇〇 〇〇

農業委員会事務局
担当： 〇〇 〇〇
TEL 042-420-2820

事務連絡
令和6年12月2日

西東京市 町 丁目 番 号
〇〇 〇〇 様

西東京市農業委員会

農地の適正な管理について

日頃より、本市農業委員会の活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、農業委員会では本年8月から10月まで農地利用状況調査を実施しましたが、下記の農地については肥培管理が不十分であると見受けられました。

農地は、農地法により、所有者等が農業上の適正かつ効率的な利用を確保しなければならないとされており、生産緑地においては、設置できる施設が制限されているほか、納税猶予が適用されている農地については、農業経営が継続されている必要があります。

つきましては、下記記載の期限までに農地の状態を改善し、農業委員会までご連絡をお願いいたします。

なお、本通知は、西東京市農地利用状況調査基準の改善指導区分の第二段階です。今後、期限までの改善が認められない場合、第三段階への移行も検討させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

記

1 農地

地 番	理 由	期 限
〇〇町〇番〇号	①雑草の繁茂	1月17日(金)
〇〇町〇番〇号	②生垣	
〇〇町〇番〇号	③耕作なし	
〇〇町〇番〇号	①雑草の繁茂	

(参考) 西東京市農地利用状況調査(農地パトロール)調査基準(平成24年7月20日)

段階	内容
第一段階	地区担当委員による口頭注意
第二段階	文書指導(期限を設け、改善の確認)
第三段階	会長、職務代理、地区担当委員及び事務局による個別指導
第四段階	都市計画課及び資産税課と協議の上、所有者へ通知
第五段階	現況課税

2 地区担当農業委員

〇〇 〇〇

農業委員会事務局
担当： 〇〇 〇
TEL 042-420-2820